平成25年度家庭エコ診断推進基盤整備事業について

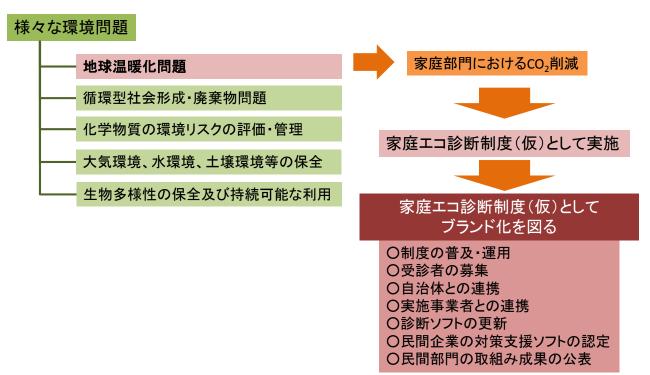
- 1. 平成26年度以降の家庭エコ診断制度(仮)について
- 2. 平成25年度事業概要について

1

1. 平成26年度以降の家庭エコ診断制度(仮) について

1-1. 家庭エコ診断制度(仮)の取扱う範囲とブランド化

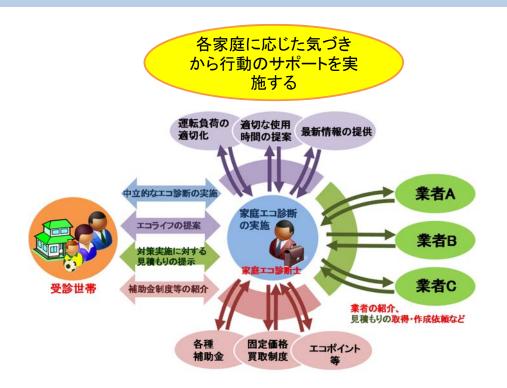
○ 家庭エコ診断制度(仮)では、家庭部門における省CO。に係わる範囲の事柄を扱うものとする。



1-2. 平成26年度以降の家庭エコ診断制度(仮)のイメージ

〇「家庭エコ診断制度(仮)」では、増加傾向にある<u>家庭部門からの温室効果ガスを効果的に低減するために、「うちエコ診断*」を始めとした家庭向けのエコ診断とその後に具体的な行動までの後押し(ワンストップサービス)を実施する</u>制度を整備する。

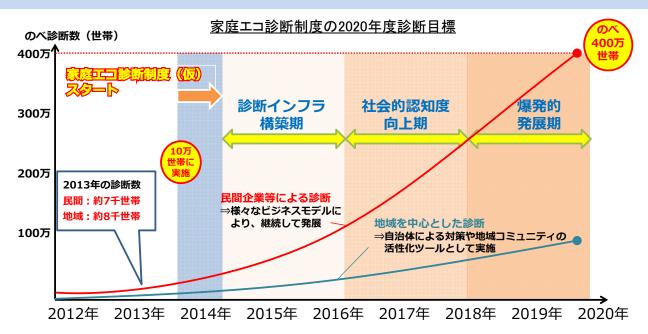
※「うちエコ診断」の概要については参考資料にて紹介。



3

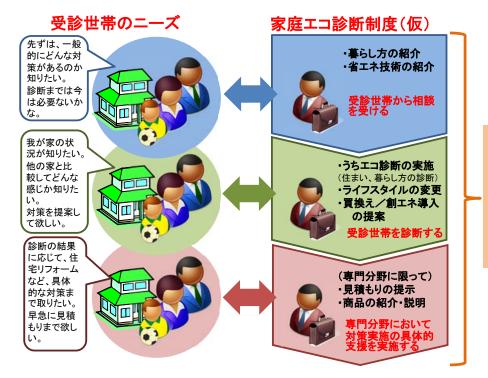
1-3. 平成26年度以降の家庭エコ診断制度(仮)の目標

- ○制度を展開するにあたって、太陽光発電や次世代自動車等の環境機器が<u>2020年あたりでイノベーター+アーリーアダプタ(全世帯の15%~18%、800万世帯)に普及すること</u>が望ましいことから、家庭エコ診断制度(仮)を通じて影響を及ぼすことをめざし、<u>半数の400万世帯の診断を2020年までに実施すること</u>を目標とする。
- 〇全国で各家庭が診断を受け入れる体制を整備した上で(診断インフラ構築期)、環境意識の高い家庭に診断を受診してもらい、その効果を広げていく(社会的認知度向上期)。そして、2020年度に向けて全世帯に向けた積極的な広報展開を実施し(爆発的発展期)、家庭向けエコ診断制度の社会的定着を目指す。



1-4. 平成26年度以降の診断員の専門性の多様化とフォローアップ

- 〇受診世帯のニーズに合わせて、診断員の資格の制度化にあたり3つのレベルを設ける。
- ○情報提供などを主眼に置いた相談員レベル、診断を実施して各家庭に応じた対策を提案する<mark>診断員のレベル、さらには、家庭エコ診断を前提として具体的な対策実施の支援(商品の紹介や見積もり等)までを行う専門家レベルとして整備する。</mark>



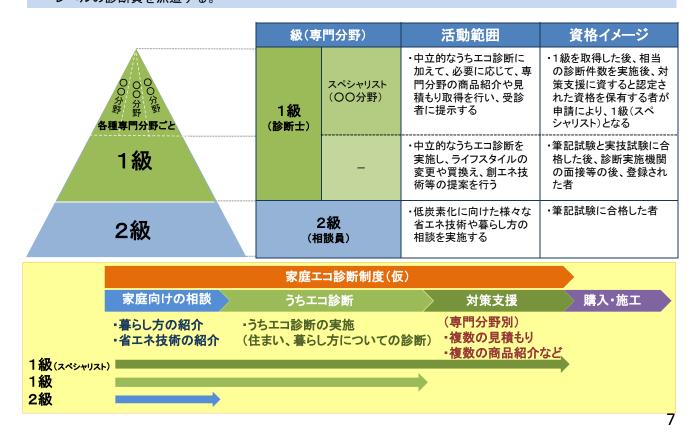
- 診断レベルに応じた スキル
- 資格の明確化
- スキルを担保する ためのフォローアッ プ又は連携

が必要と考えられる。

5

1-5. 診断士・相談員の認定方式(案)

〇 家庭エコ診断制度(仮) の級により、診断・対策支援サービスの提供範囲を限定し、受診者の要望に応じた レベルの診断員を派遣する。



1-6. 普及戦略に基づく制度連携(案)

- 診断主体としてだけでなく、受診主体や広報・募集主体としての連携を広く検討する。
- 方策の一つとして国や自治体等の制度と連携することで、受診者人数の増加を見込む。
- また、他の専門分野との制度連携が可能になれば、これらの専門分野の資格保持者を診断士として連携すること が可能となり、さらには受診者の拡大にもつながり得ることから、他の資格制度や各種の補助事業等との連携を 検討する必要がある。

A.市民活動や企業のCSR活動との連携

- 例えば、自治会等における低炭素まちづくり活動など市民 活動等との連携による受診世帯の募集
- ・例えば、生協などの受診者候補を抱える団体との連携
- ・例えば、企業の地域への貢献として、従業員への受診推 進や地域事務局との連携による受診世帯の拡大

B.自治体等による補助事業等との連携

- ・エコアクションポイント制度(例:秋田県)
- ・太陽光発電施設設置に関する制度の申請時(例:兵庫県)
- ・例えば、耐震診断の実施時に受診(静岡県で検討中)

C.既存の専門分野における資格認証制度や民間 企業との連携(1級スペシャリストに該当)

- ・例えば、住宅リフォーム支援等制度に関する資格
- ・例えば、民間企業によるうちエコ診断の実施と拡張サービ スの実施
- ・例えば、地域連携としての拡張サービスのみの実施(商 品等の紹介先としての協力)

うちエコ診断の認 うちエコ 連携 知度向上や受診 診断 世帯の募集

各種申請の手続き 連携 の申請要件

うちエコ +診断

うちエコ + 連携 診断

1級スペシャリストの 専門分野の情報提 (場合によっては、 制度または企業独自 ソフトを使用)

平成25年度事業において、自治体とのヒアリング調査等を経て具体化し、 平成26年度からの展開につなげる。

1-7.うちエコ診断ソフトの改良および独自ソフトとの連携方針(案)

- 平成24年度事業におけるうちエコ診断ソフトロジック検証WGの議論を受けて、平成25年度版うちエコ診断ソフトに対して、①ロジック検証WGからの改善、②従来からの検討事項について改良を実施した。
- ・ ③診断結果のレイアウト整理、④他の制度や民間企業等のソフトとの連携方法については、平成25年度事業において具体的に整理を行う。

うちエコ診断ソフトの改良実施

①ロジック検証WGからの改善

平成25年度

うちエコ診断

ソフト

Ecoファイル 事前調査結果

診断結果 事後調査結果

他の制度等

の専門分野

診断ソフト

- 節水や断熱等に関する対策の追加
- 簡易アンケート画面の追加
- 一次エネルギー評価の追加
- 受診結果に用いる電力CO₂排出係数を固定化(0.55kg-CO₂/kWh)
 ※電力会社ごとの排出係数や一次エネルギーの表示も可能

②従来からの検討事項

事務局集計等で使用するCO₂排出係数を最新年度の値を使用

※具体的な改良内容については、資料3-3にて明記。

③診断結果(ecoファイル)のレイアウト整理

• WEBサイトや他の制度等の専門分野の診断ソフトとの連携に向けたレイアウトの再整理

④他の制度や民間企業等のソフトとの連携

• エネルギー使用量等に関する値(原単位、データ表示方針の統一、表記 方法の違いの明示)、対策提案効果に関する値(負荷計算、対策効果計 算ロジックの検証)の整理を行い、独自ソフトとの連携要件を検討する。

9

1-8. 事業リスクに対する対応方針

- 事前対応策としては、体制整備(窓口の明確化、規程・運用フロー等)と手続きを周知(研修等にて)。
- 発生時の対応として、第3者機関の活用と事例周知による再発の防止。

事業リスク	想定される事態		対応策		
サネソヘン			事前対応策	発生時の対応	
苦情対応	・制度全般への苦情・意見		・制度の見直し ・連絡体制の構築(窓口の明確化) ・実施体制における責任範囲の明確化	・連絡体制に沿った早急な報告と対応 ・事例集の作成 ・診断員の登録フローに基づき対応	
	•倫理規定違反		・倫理規定の構築 ・更新研修における倫理規程の周知 ・連絡体制の構築(窓口の明確化)	・連絡体制に沿った早急な報告と対応 ・事例集の作成 ・認定の取り消し検討	
	•消費者問題	・押売り ・特商法違反	・対策支援実施者&機関の定義の明確化 ・対策支援手続きの構築(事前・移行) ・実施者&機関に対する更新研修での手続きの徹底 ・更新研修における消費者問題研修・事例紹介 ・連絡体制の構築(窓口の明確化、連携先の強化)	・連絡体制に沿った早急な報告と対応 ・第3者機関等との連携 〇地域の弁護士会との連携 〇国民生活センターとの連携 〇消費生活センターとの連携 〇ADR認定機関※1との連携 ・認定取り消しの検討	
		・拡張サービス 時 のトラブル	・更新研修における手続きの周知 ・更新研修における消費者問題研修・事例紹介 ・違反に対する取り消し規程の明確化 ・連絡体制の構築(窓口の明確化、連携先の強化)		
個人情報保護	・個人情報の漏えい		・個人情報保護ガイドライン(※)に準拠した規程・運用フローの作成・実施者&機関に対する更新研修での手続きの徹底	・連絡体制に沿った早急な報告と対応 ・事例集の作成 ・認定取り消しの検討	
	・個人情報の毀損		・管理システム(Web)のセキュリティの確保 ※環境省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン (H21.12.10告示)		
試験問題の作成	・問題の事前漏洩		・作成委員会でのお願い(委員名は秘匿) ・作成された問題の管理(印刷先への周知) ・試験監督官への周知(手順書の作成)	・検討中	

2-1. 平成25年度事業の位置づけについて

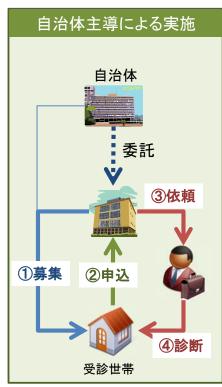
〇平成25年度事業では、平成26年度から開始する<u>制度のプレ運用</u>として事業を実施する。 〇プレ運用として、<u>制度の普及(受診者数の拡大)と制度の整備</u>を行う。

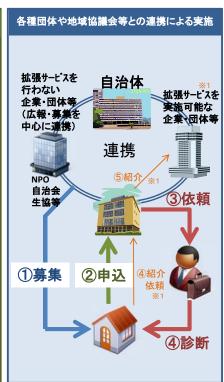
2. 平成25年度事業概要について

	全国での実施に おける検証	多様な実施ス キームでの検証	制度のプレ運用	制度の開始
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
診断 区分	;	家庭工コ診断制度(仮称)		
	診断の検証と民間試行	実施スキームの検証	プレ運用	の自立化
地域に対したが	①効果検証のため の診断実施 (うちエコ診断の 気候別検証と 実施率の評価)	①自治体主導による試行事業 ②効果検証のための診断実施 ③地域の協議会による試行事業	①自治体主導による実施 ②地域協議会等との連携による実施	①自治体主導による実施 ②地域協議会等との 連携による実施
民企にる診	②民間企業による エコ診断の試行 ③民間企業による フィージ・ビリティスタティ	④民間企業による エコ診断のサービス化 ⑤民間企業による既存顧客への試行実施 ⑥民間企業による 独自診断との連携	③民間企業による 実施	③民間企業による実施

2-2. 平成25年度診断実施スキーム

○3つの実施スキームに応じた形態で、自治体、民間企業及び様々な他の制度との連携を図る。





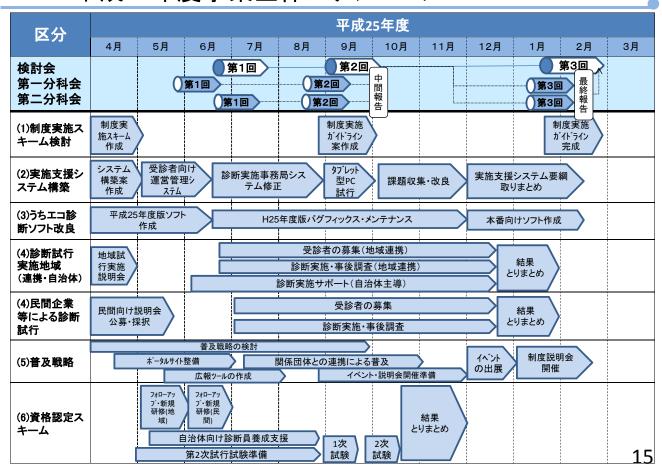


※1:地域協議会等との連携による実施においては、拡張サービスを実施可能な企業・団体等との連携が可能な場合にのみ紹介を実施する。なお、これらの企業・団体等との連携が無い場合は、拡張サービスを実施しない。 13

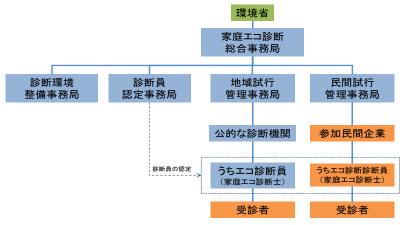
2-3. 平成25年度診断実施スキーム別の実施主体

	実施内容	実施団体	診断予定件数
	自治体主導による実施	13自治体にて事業化 (札幌市、豊島区、静岡市、甲府市、新城市(愛知県)、京都市、 城陽市、宮津市、兵庫県、岡山県、徳島市、福岡県、大分県)	約1,000件
地域に根ざした診断	各種団体や地域協議会等との連携による 実施	45事務局にて協議会を構成し、うちエコ診断を実施しながら課題等を抽出 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県※、山形県、茨城県、 栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、 富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈月県、和敦山県、 島取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県 川崎市、浜松市 ※秋田県では、2事務局にて実施	約7,000件
		約8,000件	
民間企業による実施	参加形態1 自社サービスの一環として、 「うちエコ診断」のプロセス全体を実施する 企業等	小泉グループ、西部ガス株式会社、一般社団法人JBN、 次世代まちづくりスマートコミュニティ推進部会、 一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会、 全国農業組合連合会、田島石油株式会社、 東彩ガス株式会社、一般社団法人日本エネルギーバス協会、 一般社団法人パッシブハウス・ジャパン、 パルシステム生活協同組合連合会、株式会社ピックカメラ、 北海道ガス株式会社、北方型住宅ECO推進協議会、 ミライフ株式会社、企業組合しまね事業団	約7.000件
	参加形態2 「うちエコ診断」と同様に、CO2・エネルギー 削減を目的とした家庭向けエコ診断を独 自のソフトを用いて、自社サービスとして 行っている、もしくは今後行う予定の企等 が、「家庭エコ診断推進基盤整備事業」の 趣旨に替買いただき、環境省と連携しな がら、診断を実施する事業者。	関西電力株式会社、Dr.おうちのエネルギー事務局	_
		約15,000件	

2-4. 平成25年度事業全体スケジュール



<参考> 平成25年度のうちエコ診断事業の実施体制



主体	主な役割
家庭エコ診断総合事務局	総合的な取りまとめ、検討会等の運営、うちエコ診断ソフトの配布
診断員認定事務局	診断員の養成研修及び認定試験の実施、診断員の認定および管理
診断環境整備事務局	運用支援システム(Web)の管理・運用、うちエコ診断ソフトの管理
地域試行管理事務局	協議会の立上げ支援、診断実施の進捗管理、評価、自治体主導型の診断 実施における支援と進捗管理
民間試行管理事務局	診断の進捗管理、評価
自治体または 公的な診断実施機関	受診者の募集、診断の管理、診断実施にかかる費用等の支払い等
参加民間事業者等 (別途公募により決定)	受診者の募集、診断の管理
うちエコ診断員	診断の実施、結果の報告